

労働組合組織率は16.3%、 雇用者の増加に組織拡大が追い付かず

—厚生労働省「令和5年労働組合基礎調査の概況」より—

労働組合基礎調査は、労働組合、労働組合員の産業、企業規模及び加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、昭和22（1947）年以降、毎年実施されている。

調査対象は、「我が国におけるすべての労働組合」（国家公務員法又は地方公務員法に規定する職員団体を含む）であり、令和5年6月30日現在の状況について調べている。

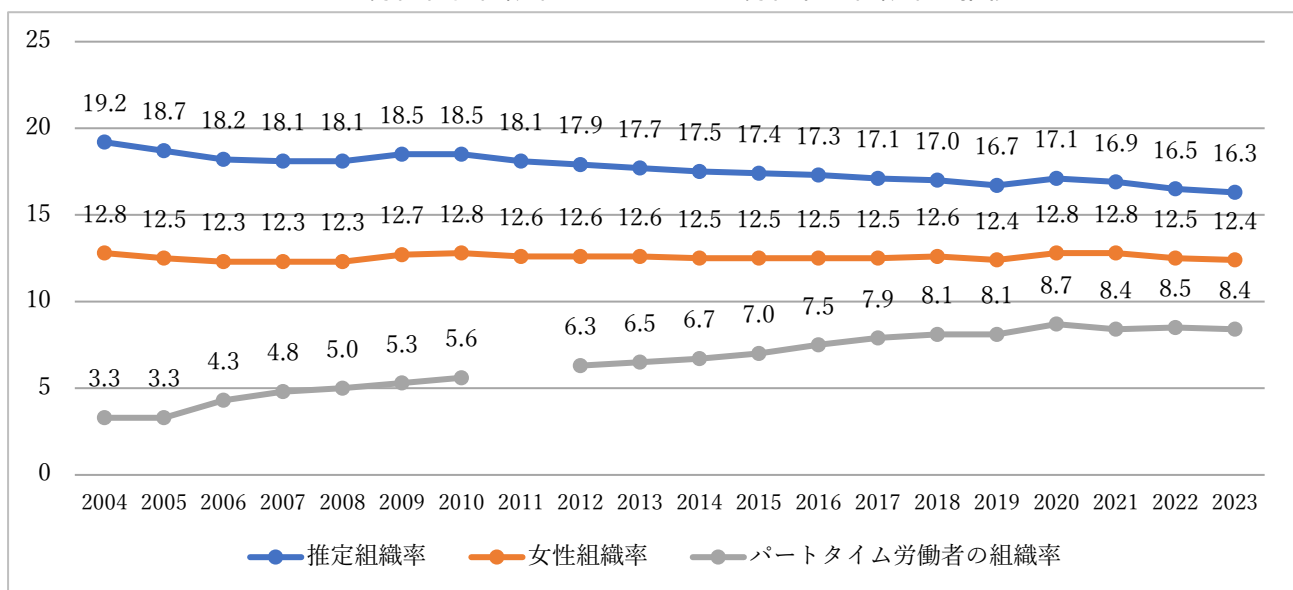
以下では、労働組合員数および推定組織率について、全体の結果と産業別、民間企業の企業規模別の変化についてみていきたい。

1. 労働組合組織率

単一労働組合（22,789組合）の労働組合員数は993万8千人で、前年に比べて労働組合数は257組合、労働組合員数は5万5千人減少した。また、推定組織率（2023年6月現在の雇用者数に占める労働組合員数の割合）は16.3%で、前年より0.2ポイント低下し、過去最低を更新している（図1）。

女性の労働組合員数は347万3千人で、労働組合員に占める女性労働組合員の割合は35.0%である。全体の労働組合員数は減少したが、女性労働組合員数は前年に比べて2千人増加した。女性の推定組織率は12.4%で前年から0.1ポイント低下している。

図1 労働組合組織率とパートタイム労働者の組織率の推移



出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」より作成

2. パートタイム労働者の状況

パートタイム労働者¹の組合員数は141万人で、パートタイム労働者の推定組織率は8.4%である。労働組合員数は前年に比べて6千人増加したが、労働組合員の増加に比べて雇用者数の増加の方が大きかったため、推定組織率は0.1ポイント低下した。

また、全労働組合員数に占める割合は14.3%であり、同割合は微増を続けている。

3. 産業別の状況

産業別の労働組合員数は、製造業が262万4千人と最も多く、全体の26.6%を占める。以下、卸売業、小売業が154万人（15.6%）、建設業が84万5千人（8.6%）、運輸業、郵便業が81万4千人（8.2%）、公務（他に分類されるものを除く）が74万8千人（7.6%）で続いている。これらの産業の推定組織率は、製造業が25.5%、卸売業、小売業が15.9%、建設業が21.0%、運輸業、郵便業が24.4%、公務が30.2%で、卸売、小売業については全体の組織率をわずかに下回っている。

これらの産業の前年と比べた組合員数の増減をみると、卸売業、小売業は6千人増加しているのに対し、公務（2万2千人減）、製造業（2万人減）、運輸、郵便業（1万6千人減）とこれらの産業では、1年間で2万人前後減少している。

表1は産業別の労働組合員数と組織率の10年前（2013年）との比較である。2013年の労働組合員数は987万5千人と2023年に比べて少ないが、推定組織率は17.7%と2023年よりも1.4ポイント高い。この間、分母である雇用者数が2013年の5,571万人から2023年の6,109万人へと538万人増加しており、そのことが労働組合組織率の低下をもたらしている。

産業別に10年前との労働組合員数の増減をみると、卸売業、小売業では28万4千人増と最も増加幅が大きく、過去10年間で約1.2倍に増加している。また、全体の組合員数はそれほど多くないが、宿泊業、飲食サービス業でも18万1千人増加している。一方で、公務では16万人減、教育、学習支援業は11万7千人減少しており、これらの業種では、組合員数は10年前の8割程度にとどまっている。また、推定組織率をみると、卸売業、小売業では2.6ポイント上昇しているのに対し、情報通信業、公務、電気・ガス・熱供給・水道業では7～8ポイント減少している。

1. 「パートタイム労働者」とは、正社員・正職員以外で、その事業所の一般労働者より1日の所定労働時間が短い労働者、1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が少ない労働者又は事業所においてパートタイマー、パート等と呼ばれている労働者。

表 1 産業別の労働組合員数と組織率（2013年と2023年の比較）

	労働組合員数（千人）				推定組織（％）		
	2023	2013	増減	(2013=100)	2023	2013	増減
建設業	845	815	30	103.7	21.0	19.9	1.1
製造業	2,624	2,662	-38	98.6	25.5	26.7	-1.2
電気・ガス・熱供給・水道業	155	188	-33	82.4	49.9	57.0	-7.1
情報通信業	337	394	-57	85.5	13.0	21.1	-8.1
運輸業, 郵便業	814	865	-51	94.1	24.4	27.2	-2.8
卸売業, 小売業	1,540	1,256	284	122.6	15.9	13.3	2.6
金融業, 保険業	709	727	-18	97.5	44.0	43.8	0.2
不動産業, 物品賃貸業	66	28	38	235.7	5.0	2.8	2.2
学術研究, 専門・技術サービス業	140	154	-14	90.9	6.6	9.3	-2.7
宿泊業, 飲食サービス業	340	159	181	213.8	10.0	5.0	5.0
生活関連サービス業, 娯楽業	115	110	5	104.5	7.0	5.8	1.2
教育, 学習支援業	416	533	-117	78.0	13.1	19.6	-6.5
医療, 福祉	503	489	14	102.9	5.6	7.0	-1.4
複合サービス事業	244	268	-24	91.0	53.1	47.0	6.1
サービス業(他に分類されないもの)	204	182	22	112.1	5.0	5.2	-0.2
公務(他に分類されるものを除く)	748	908	-160	82.4	30.2	38.0	-7.8

出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」より作成

注：労働組合員数10万人以上の産業を掲載。

4. 企業規模別（民営企業）の状況

民営企業の労働組合員数は869万2千人で、推定組織率は15.6%である。企業規模の構成をみると、1,000人以上が67.3%と7割近くに及ぶ。推定組織率は1,000人以上では39.8%と4割を占めているが、100～999人では10.2%、99人以下では0.8%と1%にも満たない。前年と比較した労働組合員数をみると、1,000人以上規模では4万7千人増加しているが、999人以下では減少がみられている。

表2から企業規模別に2013年と比較した労働組合員数の増減をみると、1,000人以上では55万6千人増加しているが、999人以下では24万2千人増加している。2013年時点での1,000人以上の構成比は63.6%であり、より組織労働者が大企業に集中する傾向が確認できる。他方、推定組織率はいずれの規模も減少しており、なかでも1,000人以上規模ではマイナス5.1ポイントと低下幅が大きい。こうした結果から、大企業においても組合員数の増加以上に雇用者数が増加しており（2013年：1,179万人→2023年：1,467万人）、雇用者数の増加に組織拡大が追い付いていない状況がうかがわれる。

表2 企業規模別（民営企業）の労働組合員数と組織率（2013年と2023年の比較）

	労働組合員数（千人）				推定組織率（%）		
	2023	2013	増減	(2013 =100)	2023	2013	増減
1000人以上	5,846	5,290	556	110.5	39.8	44.9	-5.1
100～999人	1,632	1,822	-190	89.6	10.2	13.1	-2.9
99人以下	188	240	-52	78.3	0.8	1.0	-0.2

出所：厚生労働省「労働組合基礎調査」より作成

注：複数企業の労働者で組織されている、または、企業規模不明の単位労働組合があるため、「1000人以上」、「100～999人」、「99人以下」の合計は民営企業全体の労働組合員数とは合致しない。

労働組合組織率は低下が続いているが、ここ数年の労働組合員数自体の減少とともに、雇用者数の増加もその背景にある。また、大企業中心の構造がさらに強まっている点にも注視すべきではないだろうか。

次号の特集は

「勤労者の生活の現状と今後の課題（仮題）」の予定です。